

家庭ごみの正しい分け方・出し方

山田町民課
環境衛生係
☎82-3111
(内線126)

- ごみは収集指定日の朝8時までに出してください。
- ごみは居住する地区の集積所に出しましょう。
- 収集日以外には出さないようにしましょう。
- 集積所の管理は、各地区で行ってください。

注意 新型コロナウイルス感染症対策としての家庭ごみの出し方
●ごみ袋はしっかり縛って封をする。 ●ごみ袋の空気を抜いて出す。 ●ごみに直接触れない。 ●ごみを捨てた後は手を洗う。

資源物(リサイクル出来るもの)

プラスチック製容器包装

青色の指定袋

このマークが付いているものが、対象になります。
【出す時の注意】 中身を使い切り、汚れを取り除いてから出してください。(汚れが落ちにくいものは、燃やせるごみに出してください。)

- 袋類…商品の袋やレジ袋など
- トレイ類…果物のトレイなど
- ふた類…ペットボトルのふたなど
- ネット類…みかんのネットなど
- ボトル類…シャンプーの容器など
- パック類…たまごパックなど
- ラップ類…生鮮食品のラップなど

出せないもの(燃やせるごみに出してください)

- ◎ 次のものは容器包装ではありません。
- ◎ 洗うのが困難なものは、燃やせるごみとして出してもかまいません。(チューブ類、レトルト食品の容器など)
- ◎ 経年材の大きなものや厚いものは燃やせるごみとして出してください。(家電製品の経年材など)

紙製容器包装

茶色の指定袋

このマークが付いているものが、対象になります。
【出す時の注意】 汚れを取り除いてから出してください。(汚れが取れないものは、燃やせるごみへ)

- 包装紙類…デパートの包装紙など
- 紙箱類…菓子の空箱など
- 紙袋類…割り箸袋など
- 台紙類…ワイシャツの台紙など
- 紙缶類…菓子の高型紙缶など

出せないもの(燃やせるごみに出してください)

- ◎ 封筒や紙コップなどは、容器包装ではありません。燃やせるごみとして出してください。

ペットボトル

透明・半透明の袋

ペットボトルには左記のマークが表示されています。
【出す時の注意】 中を洗ってから出してください。ふたとラベルは、プラスチック製容器包装として出してください。

白色トレイ

透明・半透明の袋

白色トレイには左記のマークが表示されています。両面白色のトレイが対象になります。
【出す時の注意】 汚れを落として磨かないで出してください。壊れたものはプラスチック製容器包装として出してください。カップ類、納豆パック等の接着剤のついたものや、模様のついたトレイはプラスチック製容器包装として出してください。汚れているものは燃やせるごみへ。

びん類(無色・茶色・その他)・リターナブルびん

透明・半透明の袋

出せるのは、飲料・飲食用などの中身を口にできるびん類だけです。(化粧品用のびんや油のついたびんなどは燃やせないごみへ)リターナブルびん(一升びんとビールびん)は、それ以外のびんと分けて、壊れないように出してください。
【出す時の注意】 中を洗ってから出してください。

缶類(アルミ缶・スチール缶)

透明・半透明の袋

アルミ缶とスチール缶には左記のマークが表示されています。出せるのは、飲料・飲食用などの中身を口にできる缶類だけです。(ペンキの缶などは燃やせないごみへ)
【出す時の注意】 中を洗ってから出してください。

飲料用紙パック・ダンボール・新聞紙・雑誌

飲料用紙パックと段ボールには下記マークが表示されています。
【出す時の注意】 紙ひもで十文字にしばって出してください。(飲料パックは洗ってから出す)飲料用紙パックで内側が銀色のものは「紙製容器包装」として出してください。新聞紙は新聞紙と折り込みチラシのみ、雑誌は雑誌、パンフレット、教科書、ノート、コピー用紙などで。感熱紙やカーボン紙などは燃やせるごみへ出してください。

燃やせるごみ

燃やせるごみ、燃やせないごみ共通袋

★生ごみの水分はよく切って

- 台所ごみ ●貝殻 ●資源物にならない紙くず類、汚れのついた紙
- 紙おむつ(汚物は取り除いて) ●衣類・ストッキング(30cm×50cm以下に切断)
- アルミ箔(アルミホイル、銀紙系)
- 汚れの付いたプラスチック製容器包装・紙製容器、発砲スチロール
- プラスチック製ハンガー
- かばん類(ランドセル、バッグ、ゴム・革製品、ベルト) ●金具は取り外す
- 靴類(スリッパ、サンダル、長靴、ズック) ●ビデオテープ(ケース)
- カセットテープ(ケース) ●ビニールひも、ビニールホース(30×50cmくらいに切る)
- ラメンなどのつゆの袋、かやくの袋、しょうゆ・ソースなどの小袋パック
- 使い捨てライター(プラ製) ●チューブ類(歯みがき・マヨネーズ等)
- ポリタンク ●プラスチックの製品本体(大きいものは切断)
- 植木の枝(少量、50cm以内で切る。縦横2~3分割)
- カーペット・座ぶとん・ふとん・じゅうたん・ござマット(30cm×50cmくらいに切る)

燃やせないごみ

燃やせるごみ、燃やせないごみ共通袋

- ナイフ・包丁 ●破損したびん ●油びん ●使い捨てカイロ
- ガラス類・陶器類(危険なものは紙などに包み、袋に「ガラス」等の表示)
- つぶれたり汚れにくい缶詰の缶 ●サラダオイルの缶
- びんびん等の金属のふた ●せともの・植木鉢
- かさ(布きれは燃やせるごみへ) ●針金のハンガー ●化粧品用のびん
- 古い鍋・釜・ホーロー鍋 ●フライパン ●グラタン・なべやき容器
- 電気コード(30cm×50cmくらいに切る) ●炊飯器 ●ポット
- ガスステール(乾電池を外すこと) ●破損した蛍光灯
- ファンヒーター・放射式ストーブ(辺50cm以内が目安)(カートリッジ内やストーブ内部の灯油をしっかりと抜き乾電池を外すこと)
- 使用済小型家電・家電リサイクル対象製品以外の物(指定袋に入るもの)(辺50cm以内が目安)

※爆発や火災防止のため特に気をつけて下さい!!

●スプレー缶(中身を抜いて穴を2・3ヶ所あけて)

乾電池・蛍光灯等(資源物回収日に回収します)

透明・半透明の袋

- 筒型乾電池(単1~単5) ●角型乾電池(9V) ●ボタン電池
- 蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計

【出す時の注意】 蛍光灯などは、購入時のケース又は新聞紙等に包み出してください。充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)は購入店舗等へ相談。

町で収集できないごみ

- 産業廃棄物(農業や漁業から排出されるものなど)
- 処理困難なごみ(清掃センターで受け入れられないごみ)
- タイヤ ●ガスボンベ ●消火器 ●バッテリー
- 廃油 ●ガソリン ●塗料 ●シンナー ●火薬 ●農薬製剤 ●肥料袋
- 建設廃材 ●パルク ●モーター類 ●農機具類 ●ワイヤーロープ
- ドラム缶 ●給油器 ●自動車部品 など

買ったところに引取ってもらうか、専門の業者に相談して下さい。

粗大ごみ(予約制)

- 収集日は年2回です。収集月の20日までに連絡してください。
- 【連絡先】(有)芳賀清掃社 86-2826
- 家具類: タンス、机・イス、本棚、応接セットなど
- ふとん類: ふとん、マットレス
- ※「羽毛布団」はごみ袋に入れ直接持ち込んでください。
- その他: じゅうたん、スキー板、自転車など

野外焼却に関する規制

- ごみの野外焼却は法律により禁止されています。

家電リサイクル対象製品(法律により処分方法が定められているもの)

消費者は、再商品化料金を支払う義務があります。

- ◆対象家電 テレビ(液晶、プラズマ含む)・冷蔵庫(冷凍庫)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機
- 購入したお店(買換の場合は買換える店)に引取りを依頼してください。
- 自分で運搬する場合…郵便局でリサイクル券を購入し指定引取業者へ搬入してください。
- 依頼する場合…山田町民課へお問い合わせください。

【指定引取業者】日本通運株式会社釜石営業支店 釜石市片岸町3-30-10 TEL 29-1335

ごみを直接持ち込む場合

【連絡先】 ☎64-7111

宮古清掃センター案内図

ごみ処理手数料

- ◆家庭系一般廃棄物
 - 燃やせるごみ・燃やせないごみ: 50kgまでは無料、50kgを超え10kgごと50円
- ◆資源ゴミ: 無料
- ◆事業系一般廃棄物
 - 燃やせるごみ・燃やせないごみ: 10kgごとに50円
 - 缶類・びん類・ペットボトル: 10kgごとに30円

◆受付日: 平日・土曜日・祝日
◆受付時間: 9:00~12:00, 13:00~16:30

◆ペットの死骸処理: 犬や猫が死亡したとき、小動物専門焼却炉で火葬することができます。(平日のみ受付)

- 1体20kgまで…1,000円
- 1体20kg超…1,500円

使用済小型家電

回収ボックス投入口(20cm×40cm)に投入できるものが対象。

【回収対象品目】

- 携帯電話類 ●パソコン類 ●デジタルカメラ類
- 映像機器 ●音響機器 ●補助記憶装置 ●電子書籍端末
- 電子辞書・電卓 ●ゲーム機 ●カー用品(カーナビ・オーディオ等)

※デスクトップパソコンは、直接宮古清掃センターへ持ち込んでください。

【回収ボックス設置場所】

- 山田町役場 ●豊間根支所 ●船越支所 ●織笠コミュニティセンター
- 大浦漁村センター ●大沢ふるさとセンター